

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【会社名】 株式会社倉元製作所

【英訳名】 KURAMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 時 慧

【本店の所在の場所】 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1

【電話番号】 0228(32)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 小峰 衛

【最寄りの連絡場所】 宮城県栗原市若柳武鎗字花水前 1 番地 1

【電話番号】 0228(32)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 小峰 衛

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当  
( 株式 ) 305,918,400円  
( 第 2 回新株予約権証券 ) 2,918,624円  
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して  
払い込むべき金額の合計額を合算した金額  
180,915,424円  
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び  
当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権  
証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込む  
べき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年3月26日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、2021年3月31日に有価証券報告書（第46期（自2020年1月1日至2020年12月31日））を提出したこと、並びに2021年3月31日に臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を組込情報とし、併せてこれらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 追完情報

- 1．臨時報告書の提出
- 2．事業等のリスクについて
- 3．設備計画の変更
- 4．最近の業績の概要について

### 第四部 組込情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第三部 【追完情報】

（訂正前）

### 1. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第45期、提出日令和2年3月31日）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（令和3年3月26日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

#### 令和2年3月31日提出臨時報告書

##### 1 [提出理由]

令和2年3月30日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

##### 2 [報告内容]

###### (1) 当該株主総会が開催された年月日

令和2年3月30日

###### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による募集株式発行の件  
第三者割当による普通株式を発行する。

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額430,000,000円を、350,000,000円減少して、80,000,000円とする。

資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

減少する資本準備金の額

資本準備金の額350,000,000円を、350,000,000円減少して、0円とする。

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

第3号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を増加するものです。

取締役及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で取締役及び監査役の責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設するものです。

上記 記載の条文の新設に伴い、条数の繰り上げを行うものです。

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、鈴木聡、関根紀幸、佐藤昭則、千葉和彦、時慧、小峰衛、宮澤浩二及び<sup>54</sup>征瑜氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、北井徹氏を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	90,332	117	-	(注) 1	可決(97.53%)
第2号議案	90,174	2,445	-	(注) 1	可決(97.36%)
第3号議案	89,827	2,792	-	(注) 1	可決(96.99%)
第4号議案				(注) 2	
鈴木 聡	89,882	2,737	-		可決(97.04%)
関根 紀幸	90,228	2,391	-		可決(97.41%)
佐藤 昭則	90,218	2,401	-		可決(97.41%)
千葉 和彦	90,262	2,357	-		可決(97.46%)
時 慧	90,212	2,409	-		可決(97.39%)
小峰 衛	90,216	2,403	-		可決(97.41%)
宮澤 浩二	90,210	2,409	-		可決(97.39%)
54 征瑜	90,131	2,488	-		可決(97.31%)
第5号議案				(注) 2	
北井 徹	90,461	2,158	-		可決(97.67%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

## 令和2年4月15日提出臨時報告書

## 1 [提出理由]

当社は、2020年4月14日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 [ 報告内容 ]

## (1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

## 新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
時 慧 (1979年3月19日生)	代表取締役社長	-	2020年4月14日	-

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

## 代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
鈴木 聡 (1970年3月19日生)	執行役員	代表取締役社長	2020年4月14日	-

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

## (2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
時 慧	2002年4月 ㈱NTTドコモ入社 2008年8月 Booz&Company入社 2009年8月 田崎真珠(現㈱TASAKI)入社 2010年4月 アント・キャピタル・パートナーズ㈱入社 2016年6月 ㈱マックアース取締役(現任) 2017年4月 ㈱ランキャピタルマネジメント代表取締役(現任) 2017年6月 リーディング証券㈱取締役(現任) 2019年5月 ニューセンチュリーキャピタル㈱代表取締役(現任) 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)

## 令和2年5月12日提出臨時報告書

## 1 [ 提出理由 ]

当社は、令和2年3月13日開催の取締役会において、ニューセンチュリー有限責任事業組合を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議しておりますが、令和2年4月14日に本新株式発行に係る払込みが完了したことに伴い、当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 [ 報告内容 ]

## 1. 親会社の異動

## (1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	ニューセンチュリー有限責任事業組合
住所	東京都世田谷区深沢八丁目6番6号
代表者の氏名	組合員 ニューセンチュリーキャピタル株式会社
出資の額	700百万円
事業の内容	有価証券の取得、投資、保有及び運用

## (2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0 個	- %
異動後	154,389個	51.0%

(注) 異動後の「総株主等の議決権に割合」は、令和元年12月31日現在の発行済株式総数（16,143,170株）に本第三者割当増資に伴い増加する株式数15,438,949株を合計した31,582,119株から自己株式1,309,670と単元未満株式5,149株を控除した30,267,300株に係る議決権の数302,673個を分母として計算しております。

## (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：第三者割当により、ニューセンチュリー有限責任事業組合が当社の親会社となるため。

異動の年月日：令和2年4月14日

## 2. 主要株主の異動

## (1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの ニューセンチュリー有限責任事業組合

## (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ニューセンチュリー有限責任事業組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	154,389個	51.0%

(注) 異動後の「総株主等の議決権に割合」は、令和元年12月31日現在の発行済株式総数（16,143,170株）に本第三者割当増資に伴い増加する株式数15,438,949株を合計した31,582,119株から自己株式1,309,670と単元未満株式5,149株を控除した30,267,300株に係る議決権の数302,673個を分母として計算しております。

## (3) 当該異動の年月日

令和2年4月14日

## (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 430,000,000円

発行済株式総数 普通株式 31,582,119株

## 2. 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第45期有価証券報告書（提出日令和2年3月31日）及び第46期第3四半期報告書（提出日令和2年11月13日）（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（令和3年3月26日）までの間に、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、現時点で変更及び追加すべき事項はありません。また、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（令和3年3月26日）においても変更の必要はないものと判断しております。

## 3. 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」の第45期有価証券報告書（提出日令和2年3月31日）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（令和3年3月26日）現在、以下の通りとなっております。

（後略）

## 4. 最近の業績の概要について

## 第46期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の業績の概要

2021年2月15日開催の取締役会で承認され、2021年2月15日に公表した第46期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領していません。

## (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	37,026	154,857
受取手形	4,839	12,703
電子記録債権	39,332	92,178
売掛金	169,232	107,828
商品及び製品	19,832	15,675
仕掛品	14,090	15,205
原材料及び貯蔵品	71,081	50,413
前払費用	10,780	3,574
その他	58,162	42,377
貸倒引当金	20,600	-
流動資産合計	403,779	494,814
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,296,317	6,296,326
減価償却累計額	6,016,763	6,052,106
建物（純額）	279,554	244,219
構築物	1,443,913	1,443,913
減価償却累計額	1,443,913	1,443,913
構築物（純額）	-	-
機械及び装置	11,985,929	11,987,467
減価償却累計額	11,985,929	11,986,266
機械及び装置（純額）	-	1,200
車両運搬具	43,892	43,892
減価償却累計額	43,892	43,892
車両運搬具（純額）	-	-
工具、器具及び備品	1,162,867	1,163,214
減価償却累計額	1,162,867	1,163,214
工具、器具及び備品（純額）	-	-
土地	507,321	507,321
建設仮勘定	-	5,671
その他	33,959	33,959
減価償却累計額	33,959	33,959
その他（純額）	-	-
有形固定資産合計	786,875	758,412
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,568	927
その他	32,407	27,753
貸倒引当金	21,833	21,833
投資その他の資産合計	27,142	6,848
固定資産合計	814,018	765,260
資産合計	1,217,798	1,260,075

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	42,448	16,932
買掛金	538	57
短期借入金	1,887,498	-
1年内返済予定の長期借入金	-	99,998
未払金	99,564	106,126
未払費用	7,656	8,072
未払法人税等	6,068	1,189
その他	15,333	19,067
流動負債合計	2,059,107	251,444
<b>固定負債</b>		
長期借入金	267,341	682,571
退職給付引当金	11,016	9,945
その他	16,245	15,045
固定負債合計	294,603	707,563
負債合計	2,353,710	959,007
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	80,000	80,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	158,755	858,755
資本剰余金合計	158,755	858,755
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,372,120	637,248
利益剰余金合計	1,372,120	637,248
自己株式	411	411
株主資本合計	1,133,776	301,096
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,136	28
評価・換算差額等合計	2,136	28
純資産合計	1,135,912	301,067
負債純資産合計	1,217,798	1,260,075

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,227,482	1,003,684
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	9,799	19,832
当期製品製造原価	1,269,567	1,014,590
当期商品仕入高	4,284	48,150
合計	1,283,651	1,082,574
商品及び製品期末たな卸高	19,832	15,675
売上原価	1,263,818	1,066,899
売上総損失( )	36,336	63,215
販売費及び一般管理費	322,592	251,315
営業損失( )	358,928	314,530
営業外収益		
受取利息	322	56
受取配当金	439	140
不動産賃貸料	20,937	20,418
助成金収入	1,424	15,695
その他	6,368	10,568
営業外収益合計	29,492	46,879
営業外費用		
支払利息	62,594	30,968
支払手数料	40,079	65,572
その他	3,458	3,798
営業外費用合計	106,132	100,339
経常損失( )	435,568	367,989
特別利益		
固定資産売却益	154	-
関係会社株式売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	50,244	-
債務免除益	-	1,107,375
特別利益合計	50,399	1,107,375
特別損失		
固定資産除却損	663	-
減損損失	668,963	3,151
投資有価証券売却損	-	5,696
投資有価証券清算損	401	-
和解金	20,029	-
特別損失合計	690,058	8,848
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,075,227	730,536
法人税、住民税及び事業税	6,068	1,189
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	5,525
法人税等合計	6,068	4,335
当期純利益又は当期純損失( )	1,081,295	734,872

## 〔製造原価明細書〕

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		74,447	5.9	59,466	5.8
労務費		415,518	32.8	374,500	36.9
経費		775,456	61.3	581,738	57.3
(うち電力料)		(204,908)	(16.2)	(175,966)	(17.3)
(うちターゲット費用)		(140,972)	(11.1)	(74,916)	(7.4)
(うち減価償却費)		(86,361)	(6.8)	(33,320)	(3.3)
(うち外注加工費)		(20,306)	(1.6)	(12,199)	(1.2)
当期総製造費用		1,265,422	100.0	1,015,705	100.0
期首仕掛品たな卸高		18,235		14,090	
期末仕掛品たな卸高		14,090		15,205	
当期製品製造原価		1,269,567		1,014,590	

## (脚注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
原価計算の方法 等級別総合原価計算	原価計算の方法 等級別総合原価計算

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	80,000	158,755	158,755	290,825	290,825	411
当期変動額						
当期純利益又は当期純 損失（△）				1,081,295	1,081,295	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,081,295	1,081,295	-
当期末残高	80,000	158,755	158,755	1,372,120	1,372,120	411

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52,480	2,949	2,949	55,430
当期変動額				
当期純利益又は当期純 損失（△）	1,081,295			1,081,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		813	813	813
当期変動額合計	1,081,295	813	813	1,080,482
当期末残高	1,133,776	2,136	2,136	1,135,912

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	80,000	-	158,755	158,755	1,372,120	1,372,120	411
当期変動額							
新株の発行	350,000	350,000		350,000			
資本金から剰余金への振替	350,000		350,000	350,000			
準備金から剰余金への振替		350,000	350,000	-			
当期純利益又は当期純損失( )					734,872	734,872	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	700,000	700,000	734,872	734,872	-
当期末残高	80,000	-	858,755	858,755	637,248	637,248	411

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,133,776	2,136	2,136	1,135,912
当期変動額				
新株の発行	700,000			700,000
資本金から剰余金への振替	-			-
準備金から剰余金への振替	-			-
当期純利益又は当期純損失( )	734,872			734,872
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,107	2,107	2,107
当期変動額合計	1,434,872	2,107	2,107	1,436,980
当期末残高	301,096	28	28	301,067

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,075,227	730,536
減価償却費	93,414	36,031
減損損失	668,963	3,151
貸倒引当金の増減額( は減少)	20,600	20,600
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,691	1,070
受取利息及び受取配当金	762	197
支払利息	62,594	30,968
為替差損益( は益)	0	0
固定資産売却損益( は益)	154	-
固定資産除却損	663	-
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	-	5,696
投資有価証券清算損	401	-
関係会社株式売却損益( は益)	0	-
貸倒引当金戻入額	50,244	-
和解金	20,029	-
助成金収入	1,424	15,695
債務免除益	-	1,107,375
売上債権の増減額( は増加)	99,271	693
たな卸資産の増減額( は増加)	35,415	23,710
その他の資産の増減額( は増加)	4,457	27,479
仕入債務の増減額( は減少)	15,441	13,957
未払消費税等の増減額( は減少)	1,159	8,982
その他の負債の増減額( は減少)	30,984	2,630
小計	110,309	289,013
利息及び配当金の受取額	762	197
利息の支払額	54,216	31,034
助成金の受取額	1,424	15,695
和解金の支払額	2,084	1,200
法人税等の支払額	4,636	6,090
法人税等の還付額	56	5,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,002	305,977
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	10,000
有形固定資産の取得による支出	14,952	22,759
有形固定資産の売却による収入	154	-
無形固定資産の取得による支出	4,356	789
投資有価証券の取得による支出	1,402	599
投資有価証券の売却による収入	-	12,752
投資有価証券の清算による収入	598	-
関係会社投融資の売却による収入	373,832	-
貸付けによる支出	100	-
貸付金の回収による収入	252	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	354,025	1,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	200,000	190,262
長期借入金の返済による支出	-	74,632
株式の発行による収入	-	700,000
その他	190	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	200,190	435,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	15,167	127,830
現金及び現金同等物の期首残高	42,194	27,026
現金及び現金同等物の期末残高	27,026	154,857

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となりました。

当社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上が低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1. 売上高の改善

営業力の強化、成膜・シリコンウェーハ再生事業の製品群増加・新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

2. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入、成膜技術を活用した金属特殊コーティング事業への参入）の収益化、既存技術・設備の海外展開、中国法人である深圳康医医疗器械股份有限公司（Shenzhen Novocare Medical Devices Inc.（Novocare社））との業務提携を軸としたスポンサーによる新規事業（医療支援機器・プラットフォーム）の構築に加え、原価低減・電力費削減・役員報酬カットなどの全社コスト削減を実施してまいります。

3. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2020年4月14日付で、ニューセンチュリーキャピタル有限責任事業組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当事業年度において資本金が350,000千円、資本準備金が350,000千円増加しました。その後、2020年3月30日開催の第45回定時株主総会決議に基づき、2020年6月1日付で、資本金350,000千円及び資本準備金350,000千円をその他資本剰余金に振り替えたため、当事業年度末においてその他資本剰余金が858,755千円となっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期には不確実性を伴いますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費の落ち込みや生産活動の停滞等により、会社の事業領域においては、当事業年度に受注量の減少に伴う売上高の減少などの影響を受けており、翌事業年度も当該状況による影響が残ると仮定し会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であることから、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大などにより、この仮定が見込まれなくなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）〔セグメント情報〕前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。（報告セグメントの変更等に関する事項）当社は、従来「ガラス基板事業」「産業用機械事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、2019年3月28日付で「産業用機械事業」を営んでおりました連結子会社の株式会社倉元マシナリーの全株式を譲渡したことにより、「ガラス基板事業」の単一セグメントとなりました。よって、当社は当事業年度よりセグメント情報の記載を省略しております。なお、従来「ガラス基板事業」としておりましたが、事業領域がガラス基板以外にも拡大しているため、「基板事業」に名称を変更しております。当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。〔関連情報〕前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）1．製品及びサービスごとの情報当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。2．地域ごとの情報(1) 売上高本邦の外部顧客への売上が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。(2) 有形固定資産本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。3．主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

<u>顧客の名称又は氏名</u>	<u>売上高</u>	<u>関連するセグメント名</u>
<u>凸版印刷株式会社</u>	<u>406,158</u>	<u>(注)</u>
<u>光村印刷株式会社</u>	<u>226,287</u>	<u>(注)</u>

(注) 当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社	290,649	(注)
光村印刷株式会社	223,196	(注)
株式会社RS Technologies	130,898	(注)

(注) 当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社は、「基板事業」の単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	70円37銭	9円95銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額 ( )	66円99銭	27円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,135,912	301,067
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,135,912	301,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,142,290	30,272,549

2. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額 ( )		
当期純利益又は純損失( )(千円)	1,081,295	734,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は純損失金額 ( )(千円)	1,081,295	734,872
普通株式の期中平均株式数(株)	16,142,290	26,253,818

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

（訂正後）

## 1. 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第46期、提出日令和3年3月31日）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（令和3年3月31日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

### 令和3年3月31日提出臨時報告書

#### 1 [提出理由]

2021年3月30日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 [報告内容]

##### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年3月30日

##### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 剰余金の処分の件

繰越利益剰余金は637,248,196円の欠損のため、会社法第452条に基づき、その他資本剰余金637,248,196円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

###### 1. 剰余金処分の内容

###### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 637,248,196円

###### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 637,248,196円

###### (3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 221,507,290円

繰越利益剰余金 0円

###### 2. 日程

(1) 取締役会決議日 2021年3月5日

(2) 株主総会決議日 2021年3月30日

(3) 効力発生日 2021年3月30日

###### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

###### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、時慧、小峰衛、宮澤浩二、星彰治、李克及び青山英明の6氏を選任する。

###### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、菅原信次及び岩本征夫の両氏を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	197,405	958	-	（注）1	可決（99.52％）
第2号議案	197,414	905	-	（注）1	可決（99.54％）
第3号議案				（注）1	
時 慧	197,189	1,169	-		可決（99.41％）
小峰 衛	197,269	1,089	-		可決（99.45％）
宮澤 浩二	197,271	1,087	-		可決（99.45％）
星 彰治	197,270	1,088	-		可決（99.45％）
李 克	197,231	1,127	-		可決（99.43％）
青山 英明	197,255	1,103	-		可決（99.44％）
第4号議案				（注）1	
菅原 信次	197,519	799	-		可決（99.60％）
岩本 征夫	196,233	2,085	-		可決（98.95％）

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成割合の計算方法は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

「令和2年3月31日提出臨時報告書」の全文を削除

「令和2年4月15日提出臨時報告書」の全文を削除

「令和2年5月12日提出臨時報告書」の全文を削除

## 2．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の第46期有価証券報告書（提出日令和3年3月31日）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（令和3年3月31日）までの間に、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、現時点で変更及び追加すべき事項はありません。また、有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（令和3年3月31日）においても変更の必要はないものと判断しております。

## 3．設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」の第46期有価証券報告書（提出日令和3年3月31日）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（令和3年3月31日）現在、以下の通りとなっております。

（後略）

「4．最近の業績の概要について」の全文を削除

## 第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第45期)	自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日	令和2年3月31日 東北財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第46期第3四半期)	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	令和2年11月13日 東北財務局長に提出
四半期報告書の訂 正報告書	事業年度 (第46期第3四半期)	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	令和3年3月26日 東北財務局長に提出

(後略)

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第46期)	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日	令和3年3月31日 東北財務局長に提出
---------	----------------	----------------------------	------------------------

(後略)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 大佑 印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社倉元製作所の2020年1月1日から2020年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、前事業年度末において1,135百万円の債務超過となった。会社は、2020年4月14日に第三者割当による新株式の発行の払込みがなされ、同年4月30日に借入金返済条件の変更及び債務免除を受けた結果、債務超過は解消したものの、当事業年度においても、引き続き受注が低迷したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により売上は低調に推移し、営業損失314百万円、経常損失367百万円を計上するに至っている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は、2021年3月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社倉元製作所の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社倉元製作所が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

---

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。